

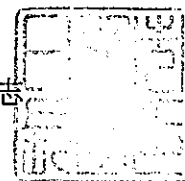
日野市まちづくり条例に基づく開発基本計画の届出について

日野市まちづくり条例（平成18年条例第7号）第58条第1項の規定により
開発基本計画の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

開発基本計画届出書及びその添付図書の写しを縦覧に供す。

令和 8 年 4 月 3 日

日野市長 古 賀 壮 志



(1) 開発事業概要

1. 開発事業番号 R7-41
2. 事業種別 まちづくり条例第57条第1項 第1号
3. 事業者 西東京市東伏見三丁目6番19号
タクトホーム株式会社代表取締役小寺一裕
4. 事業区域 日野市日野台五丁目40番3
5. 区域面積 1181.54㎡
6. 事業目的 宅地造成
7. 事業規模 6区画 最小130.10㎡、最大145.15㎡

(2) 縦覧

1. 縦覧図書
 - ・開発基本計画届出書及びその添付図書の写し
2. 縦覧期間
 - ・公告の日の翌日から起算して30日間
3. 縦覧場所
 - 日野市神明一丁目12番地の1
 - 日野市役所3階 まちづくり部 都市計画課